

2020年4月15日

役員報酬等の自主返納について

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、お客様のご利用が大きく減少するなど、厳しい経営環境を勘案し、以下のとおり、役員報酬等の自主返納を実施する予定です。

1. 対象者及び報酬・給与の自主返納額（予定）

（1）役員

報酬月額の10%

※ 現在、既の実施している自主返納（30～10%）に加えて、追加で10%を自主返納

（2）執行役員

基本給の10%

（3）管理職社員

基本給の5%

（4）その他

JR北海道グループ会社役員報酬の一部自主返納についても、各社で検討しています。

2. 実施期間（予定）

令和2年5月、6月分（2ヵ月間）

（以 上）